

# 山梨県全 27 市町村地域 循環型社会形成推進地域計画

山梨県市町村総合事務組合

平成 24 年 2 月 29 日

平成 26 年 4 月 1 日 変更報告

## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設等の整備	7
(4)	施設整備に関する計画支援事業	7
(5)	その他の施策	8
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	9
(2)	事後評価及び計画の見直し	9
	添付書類	
(1)	添付資料	10
	・生活系資源ごみの分別収集形態	
	・生ごみ処理機等購入補助事業	
(2)	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	
(3)	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	14
(4)	様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	15
(5)	参考資料様式3 施設概要(最終処分場系)	16
(6)	参考資料様式6 計画支援概要	17
(7)	その他資料	18
	・地域内の施設の現況と予定(位置図)	
	・一般廃棄物処理施設一覧	

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名 山梨県全27市町村

(甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、斐崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)

面積 4,465.37km<sup>2</sup>

人口 862,772人(平成22年10月1日現在)



図1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

山梨県は、27市町村(13市8町6村)で構成され、日本列島のほぼ中央に位置し、東京都、神奈川県、静岡県、長野県、埼玉県に囲まれた海のない内陸県である。面積はわが国の総面積の約100分の1にあたり、県土の約78%を森林が占めている。周囲は急峻な山々に囲まれ、北東部に秩父山塊、西部には3,000m級の山々からなる赤石山脈(南アルプス)、南部には日本一の高峰富士山、そして北部には八ヶ岳、茅ヶ岳が広い裾野をひいている。これらの山脈は、山岳、森林、湖沼、渓谷などのすぐれた景観に富み、富士箱根伊豆国立公園など、自然公園にも指定されている。山梨県では、これらの豊かな自然と共生する循環型社会の形成を目指している。

山梨県で発生する一般廃棄物は約328千トン(平成20年度)で、ごみ量のピークとなった平成18年度における約349千トンと比較すると、約22千トン、約6.2%の減量を達成している。ごみの排出割合については、近年では生活系ごみが全体の約72%、事業系ごみは約28%となっている。

27市町村における一般廃棄物の収集・運搬や分別区分の決定、資源回収の実施、3R施策の推進については、各市町村が地域の実情を反映して行っている。各市町村が収集したごみの中間処理は各市町村や一部事務組合が設置した中間処理施設で実施している。また、最終処分は山梨県内に最終処分場がないことから、県外へ搬出・処理している。

27市町村は循環型社会の形成に向けて市町村ごとにごみの減量目標を定め、生活系ごみの排出抑制については、住民に対し発生抑制を呼びかける広報活動を行い啓発に努めている。また、各市町村の実情に応じて資源の回収品目を指定し、市町村による分別回収や拠点回収及び住民の自主的な運営による集団回収により、ごみの減量と資源化を推進している。

ごみの中間処理を行う市町村及び一部事務組合では、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働の確保、熱エネルギーや金属資源などの回収、最終処分量の削減などを進めるとともに、廃棄物処理施設の計画的整備により、老朽化施設の更新と熱回収率、資源回収率の向上を図り、廃棄物の中間処理を通じて循環型社会の形成を目指している。

一般廃棄物は、市町村に処理責任があり、自区域内処理が原則であるが、現在、山梨県内には焼却灰等の埋立が可能な処分場がなく、各市町村は県外で処分している。については、県内市町村が長期間にわたり安定的な処理責任を果たしていくため、県内に一般廃棄物の処分場を広域的な施設として整備していく必要がある。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の状況

平成20年度の山梨県における一般廃棄物の排出及び処理の状況は図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、327,834トンであり、再生利用される「総資源化量」は59,666トン、リサイクル率は18.2%である。

中間処理による減量化量は239,454トンであり、集団回収量を除いた排出量の76.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約9.2%に当たる28,714トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は253,235トンである。各焼却施設では、熱エネルギーを利用した発電や、温水利用を行っている。

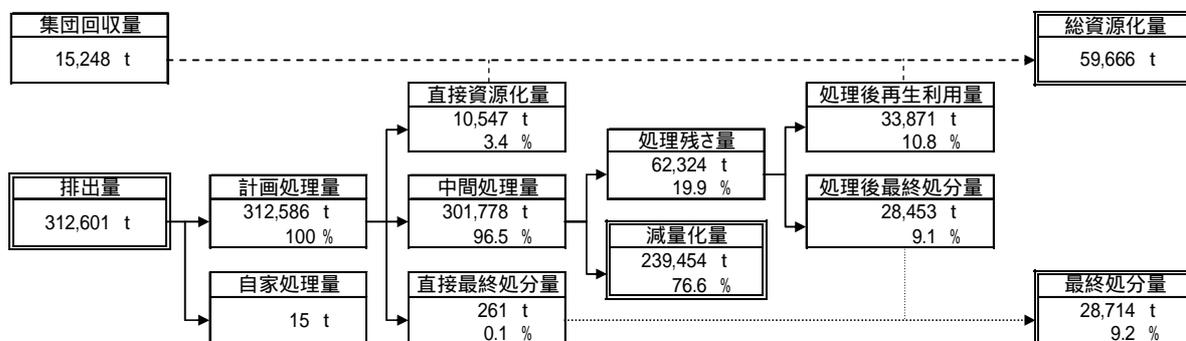


図2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

平成31年度の目標達成時の一般廃棄物の排出及び処理状況は図3のとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>1)</sup> (平成20年度)	目標(割合 <sup>1)</sup> (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	87,588 トン	78,180 トン (-10.7%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>2</sup>	1.7 トン/事業所	1.4 トン/事業所 (-17.6%)
	家庭系 総排出量	224,998 トン	192,517 トン (-14.4%)
	1人当たりの排出量 <sup>3</sup>	228 kg/人	174 kg/人 (-23.7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	312,586 トン	270,697 トン (-13.4%)
再生利用量	直接資源化量	10,547 トン (3.4%)	9,020 トン (3.3%)
	総資源化量	59,666 トン (19.1%)	78,742 トン (29.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	34,755 MWh	63,393 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	239,454 トン (76.6%)	188,980 トン (69.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	28,714 トン (9.2%)	18,612 トン (6.9%)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位: トン)

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量(単位: MWh)

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差(単位: トン)

最終処分量: 埋立処分された量(単位: トン)

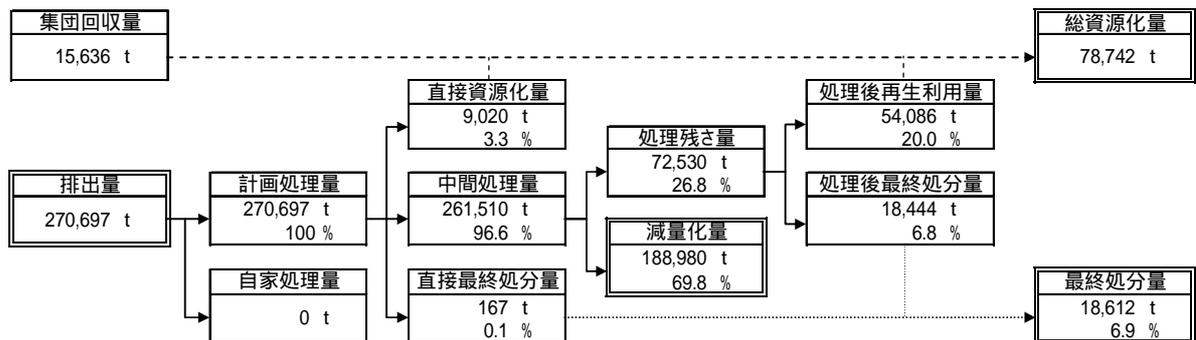


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

平成20年度において、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、その他のごみを含めいずれかのごみ処理手数料を徴収している市町村は、生活系収集ごみで9市町村、事業系収集ごみで22市町村である。

また、粗大ごみを含めいずれかのごみ処理手数料を徴収している市町村は、生活系収集ごみで13市町村、事業系収集ごみで22市町村である。

なお、可燃ごみの指定袋制度（手数料を上乗せしない場合も含む）を導入している市町村は、平成23年度、22市町村である。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

各市町村では、ごみ問題や環境に関するパンフレット等の作成、出前講座・移動環境教室の開催など、一般住民や小中学生に対する環境教育を実施している。また、リサイクルステーション設置に合わせ、ごみ減量や分別排出について説明会を開催している市町村もある。

さらに、ごみを減量化、分別することの重要性を住民や事業者理解してもらうために、広報等による啓発活動を推進するとともに、ごみの減量や環境保全等を目的としたボランティアやリサイクル推進員の活動支援等を行っている。ごみ処理施設では、見学会を開催し、ごみ処理の実情や環境問題について説明を行い、環境教育に努めている。

また、生ごみ堆肥化容器等の購入等に対して補助を行っている市町村もある。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策等

山梨県では、日々の生活の中で実践できるエコ活動を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体が連携して、運動に取り組んでいる。レジ袋など使い捨ての買い物袋を削減するために買い物袋や買い物かご等を持参するマイバッグ運動をはじめ、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動等を実践している。

各市町村では、リサイクルフェア等を開催し、再利用品の有効利用や情報提供を行っている。同時にフリーマーケットやおもちゃの交換会を開催するなど、不用品となったものを有用品へ変える再利用の促進を図っている。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。可燃ごみについては多くが焼却処理され、熱エネルギーを発電・余熱利用等により有効活用している。資源回収については各市町村がそれぞれの政策のもと実施している。

現状、山梨県内には最終処分場がないことから、各市町村は焼却灰等を県外で処

分している。今後は、県内に一般廃棄物の処分場を広域的な施設として整備し、県内市町村が長期間にわたり安定的な処理責任を果たしていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみと同じ性状であることから、家庭ごみと同様に多くを焼却処理し、熱エネルギーを回収している。また、事業系一般廃棄物の減量化を推進するため、山梨県が策定した「事業系一般廃棄物減量化指針」を市町村、事業者等に改めて周知し、減量化の取組を推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

各市町村、各一部事務組合が処理を行う産業廃棄物の受入については、現状どおりとする。

エ 今後の処理体制の要点

一般廃棄物の処理について、住民に対して情報提供することにより、ごみ減量等の取組や適正処理を促進するとともに、廃棄物処理施設の長寿命化・延命化や、ごみ処理の広域化など安定的、効率的なごみ処理体制の構築を図っていく。

また、県内に一般廃棄物の処分場を広域的な施設として整備することで、市町村が長期間にわたり安定的に一般廃棄物の処理責任を果たしていく。

表2 山梨県全27市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成20年度)		今後(平成31年度)	
分別区分		分別区分	
処理方法		処理方法	
可燃ごみ	焼却 スラグ生成 固形燃料化 埋立	可燃ごみ	焼却 スラグ生成 固形燃料化 埋立
不燃ごみ	破碎 資源回収 一部焼却、埋立	不燃ごみ	破碎 資源回収 一部焼却、埋立
粗大ごみ	破碎 資源回収 一部焼却、埋立	粗大ごみ	破碎 資源回収 一部焼却、埋立
資源物	紙(紙パック、紙製容器包装を除く) 紙パック 紙製容器包装 金属類 ガラス類 ペットボトル 白色トレイ プラスチック類 布類 生ごみ 廃食油 剪定枝 缶類 ビン類 電池 蛍光灯	リサイクル	紙(紙パック、紙製容器包装を除く) 紙パック 紙製容器包装 金属類 ガラス類 ペットボトル 白色トレイ プラスチック類 布類 生ごみ 廃食油 剪定枝 缶類 ビン類 電池 蛍光灯

( 3 ) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記( 2 )の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	一般廃棄物最終処分場整備事業	30万㎡	笛吹市境川町上寺尾地内	H26～H30年度

( 整備理由 )

事業番号1

最終処分場は、ごみの発生抑制、ごみの中間処理による減量化・資源化を実施した後、最終的に残る廃棄物を適正に処分する施設である。

現在、山梨県内には焼却灰等の埋立が可能な処分場がなく、各市町村は県外で処分している。県内市町村が長期間にわたり安定的な自区域内処理の責任を果たしていくため、県内に一般廃棄物の処分場を広域的な施設として整備する。

( 4 ) 施設整備に関する計画支援事業

( 3 )の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る計画支援事業	環境影響評価	H24～H30年度
		測量・調査・設計等	H24～H30年度

## ( 5 ) その他の施策

### ア 再生利用品の需要拡大事業

焼却灰溶融処理施設では、生成した溶融スラグを公共事業を含めて建築・土木資材等として使用するよう事業者等へ協力を求め、有効利用している。

また、多くの市町村では、生ごみ堆肥化容器等の購入等に対して補助を行うなどして再生利用の推進を図っている。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

各市町村では、廃家電の適正な処理について、広報や出前講座により住民に対して周知を図っている。

今後も、廃家電の適正なリサイクルに向けて、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

### ウ 不法投棄対策

不法投棄等の未然防止、早期発見、拡大防止等を図るため、県民ボランティアによる不法投棄監視協力員や事業者団体との情報提供協定などによる早期通報体制を継続している。また、各地域の廃棄物対策連絡協議会の廃棄物監視員等による監視パトロールのほか、休日・夜間監視パトロールを民間委託し、不法投棄に対する監視体制を強化している。

さらに、近隣都県市とともに「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「産廃スクラム29」)を組織し、不法投棄の広域化等に対応している。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各市町村が策定した災害廃棄物処理計画や地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理について、地域内及び周辺市町村間の協力体制が構築されている。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

山梨県市町村総合事務組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、各市町村、山梨県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

生活系資源ごみの分別収集形態(H21)

	資源ごみ																										
	紙 <small>(紙パック、紙製容器包装を除く)</small>		紙パック		紙製容器包装		金属類		ガラス類		ペットボトル		白色トレイ		容器包装プラスチック <small>(白色トレイを除く)</small>		プラスチック類 <small>(白色トレイ、容器包装プラスチックを除く)</small>		布類		生ごみ		廃食油		剪定枝		
	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	収集回数 (/月)	収集方式	
甲府市	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	無	無	無	無	1回	ステーション	無	無	1回未満	その他	無	無	
富士吉田市	4回	ステーション	無	無	無	無	4回	ステーション	4回	ステーション	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
都留市	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
山梨市	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	無	無	不定期	ステーション	無	無	
大月市	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
韮崎市	1回	ステーション	1回	ステーション	無	無	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
南アルプス市	1回未満	ステーション	1回未満	ステーション	1回未満	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回未満	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	無	無	無	無	無	無	不定期	その他	無	無	
北杜市	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	無	無	1回	ステーション	無	無	不定期	その他	無	無	
甲斐市	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	無	無	無	無	無	無	不定期	ステーション	無	無	
笛吹市	4回	ステーション	1回	ステーション	4回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	4回	ステーション	4回	ステーション	無	無	1回	ステーション	無	無	不定期	ステーション	無	無	
上野原市	2回	ステーション	2回	ステーション	無	無	2回	ステーション	2回	ステーション	7回以上	その他	2回	その他	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
甲州市	7回以上	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	7回以上	ステーション	無	無	7回以上	ステーション	無	無	無	無	無	無									
中央市	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	無	無	7回以上	ステーション	無	無	無	無	
市川三郷町	4回	ステーション	不定期	ステーション	無	無	不定期	ステーション	不定期	ステーション	不定期	ステーション	4回	ステーション	2回	ステーション	無	無	不定期	ステーション	無	無	無	無	無	無	
早川町	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	無	無	無	無	無	無	無	無	
身延町	4回	その他	4回	その他	4回	その他	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	4回	その他	4回	その他	無	無	無	無	4回	各戸収集	無	無	無	無	
南部町	不定期	その他	無	無	無	無	無	無	1回	ステーション	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
富士川町	2回	その他	2回	その他	2回	その他	2回	ステーション	2回	ステーション	1回	ステーション	2回	その他	2回	その他	無	無	無	無	無	無	無	1回	その他	無	無
昭和町	7回以上	ステーション	7回以上	ステーション	7回以上	ステーション	3回	ステーション	不定期	ステーション	7回以上	ステーション	7回以上	ステーション	7回以上	ステーション	無	無	無	無	無	無	不定期	ステーション	3回	ステーション	
道志村	1回	その他	1回	その他	無	無	1回	ステーション	1回	その他	1回	その他	1回	その他	無	無	無	無	不定期	その他	無	無	無	無	無	無	
西桂町	1回	その他	1回	その他	無	無	1回	その他	1回	その他	1回	その他	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
忍野村	無	無	7回以上	ステーション	無	無	不定期	その他	4回	ステーション	7回以上	その他	7回以上	その他	無	無	無	無	7回以上	その他	無	無	7回以上	その他	無	無	
山中湖村	無	無	無	無	無	無	4回	各戸収集	4回	各戸収集	2回	各戸収集	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
鳴沢村	1回	ステーション	1回	ステーション	1回	ステーション	4回	ステーション	4回	ステーション	1回	ステーション	無	無	無	無	無	無	1回	ステーション	無	無	無	無	無	無	
富士河口湖町	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
小菅村	3回	ステーション	無	無	無	無	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	2回	ステーション	無	無	無	無	無	無	7回以上	ステーション	無	無	無	無	
丹波山村	3回	ステーション	無	無	無	無	2回	その他	2回	その他	1回	その他	1回	その他	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	

生ごみ処理機等購入補助事業

市町村	対象機器	補助率	限度額
1 甲府市	ボカシ容器、コンポスター	購入価格の2分の1以内	2,000円(1世帯2台まで)
	電気式処理機	購入価格の2分の1以内	20,000円(1世帯1台まで)
2 富士吉田市	コンポスト	購入費(税抜額)の2分の1以内	5,000円
	電動生ごみ処理機	購入費(税抜額)の2分の1以内	20,000円
3 都留市	生ごみ処理容器(ぼかし・コンポスト)	購入費の2分の1以内	3,000円
	家庭用生ごみ処理機(電動)	購入費の2分の1以内	15,000円
4 山梨市	生ごみ処理容器(コンポスターなど)	2分の1	5,000円
	生ごみ処理機(電気式のものなど)	2分の1	20,000円(1世帯につき1基まで)
5 大月市	生ごみ処理容器(ボカシの容器も対象)	2分の1以内	3,000円(1世帯につき2基まで)
	生ごみ処理機	2分の1以内	20,000円(1世帯につき1基まで)
6 韮崎市	生ごみ処理機	2分の1	25,000円(1基限り)
7 南アルプス市	電気式の処理機	2分の1	20,000円(購入後6年経過後は再申請可能)
8 北杜市	生ごみ処理容器(コンポスト)	購入額の2分の1	3,000円
	生ごみ処理機	購入額の2分の1	25,000円
9 甲斐市	生ごみを発酵させる容器(コンポスト・ボカシ)	2分の1以内	20,000円
	電気式生ごみ処理機	2分の1以内	20,000円
10 笛吹市	EM処理機	2分の1以内	1,000円(1世帯につき2個)
	コンポスター	2分の1以内	5,000円(1世帯につき2個)
	電気処理機	2分の1以内	25,000円(1世帯につき1台)
11 上野原市	コンポスト容器	設置費(消費税額を除く)の2分の1	5,000円(1世帯につき2基まで)
	電動式生ごみ処理機	設置費(消費税額を除く)の2分の1	20,000円(1世帯につき1基まで)
12 甲州市	コンポスト容器	購入補助金額の2分の1	5,000円
	電動式生ごみ処理機	購入補助金額の2分の1	30,000円
13 中央市	コンポスト方式の処理容器	2分の1	3,500円(1世帯2個まで)
	ボカシ肥を用いる処理容器	2分の1	3,500円(1世帯2個まで)
	電気式の処理機器	2分の1	20,000円(1世帯1機まで)
14 市川三郷町	生ごみを堆肥化する電気式処理機	購入費の2分の1	25,000円
	生ごみを分解消滅する電気式処理機	購入費の2分の1	25,000円
	生ごみを乾燥減量化する電気式処理機	購入費の2分の1	25,000円
15 富士川町	-	-	-
16 早川町	-	-	-
17 身延町	処理容器	購入金額の2分の1以内	5,000円(1世帯につき3基)
	電気式処理機	購入金額の2分の1以内	20,000円(1世帯につき1基)
18 南部町	生ごみを堆肥化する電気式処理機	購入金額の2分の1以内	20,000円(1世帯につき1基)
	生ごみを分解消滅する電気式処理機	購入金額の2分の1以内	20,000円(1世帯につき1基)
	生ごみを乾燥減量化する電気式処理機	購入金額の2分の1以内	20,000円(1世帯につき1基)
19 昭和町	生ごみ処理容器	購入費の2分の1以内	4,000円
	ぼかし容器	購入費の2分の1以内	1,000円
	家庭用電動生ごみ処理機	購入費の2分の1以内	30,000円
20 道志村	家庭用生ごみ処理機	購入費の2分の1以内	20,000円
21 西桂町	生ごみ処理容器(ぼかし容器、コンポスター)	上限2分の1	5,000円(1世帯につき1基)
	電動生ごみ処理機	購入価格(税別)の2分の1	20,000円(1世帯につき1基)
22 忍野村	ボカシ容器	購入金額の2分の1以内	5,000円
	コンポスト式	購入金額の2分の1以内	5,000円
	電気式生ごみ処理機(バクテリア式・乾燥式・炭化式)	購入金額の2分の1以内	25,000円
23 山中湖村	-	-	-
24 鳴沢村	家庭用生ごみ処理機	購入価格の2分の1	50,000円
	生ごみコンポスト	購入価格の3分の2	-
	コンポスト薬剤	購入価格の3分の2	-
	EMボカシ1	購入価格の2分の1	-
	EM1	購入価格の2分の1	-
	EMクイーン	購入価格の2分の1	-
25 富士河口湖町	生ごみ処理容器	購入費の2分の1以内	25,000円
	家庭用生ごみ処理機	購入費の2分の1以内	5,000円
26 小菅村	-	-	-
27 丹波山村	生ごみ処理容器	購入金額の2分の1	5,000円

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	山梨県全27市町村地域	(2)地域内人口	862,772人	(3)地域内面積	4,465.37km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	山梨県市町村総合事務組合	(5)地域の要件	人口(面積)沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村 設立年月日:昭和51年7月1日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

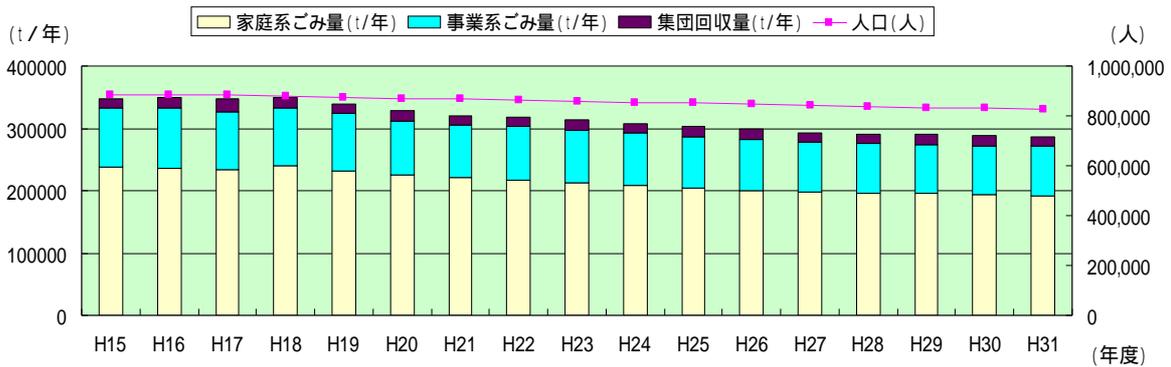
		過去の状況・現状						目標	(割合)
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成31年度	平成20年度比
排出量	事業系 総排出量(トン)	93,613	96,797	91,233	92,761	92,759	87,588	78,180	(-10.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.9	2.0	1.8	1.8	1.8	1.7	1.4	(-17.6%)
	家庭系 総排出量(トン)	238,115	234,894	234,404	239,444	230,869	224,998	192,517	(-14.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	244	240	237	243	232	228	174	(-23.7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	331,728	331,691	325,637	332,205	323,628	312,586	270,697	(-13.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	11,982	9,329	10,699	11,568	11,531	10,547	9,020	(3.3%)
	総資源化量(トン)	61,355	59,668	64,313	63,955	61,042	59,666	78,742	(29.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	28,490	28,510	35,379	34,909	36,016	34,755	63,393	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	254,384	257,298	251,530	253,877	248,250	239,454	188,980	(69.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	32,166	31,909	31,568	31,626	30,019	28,714	18,612	(6.9%)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

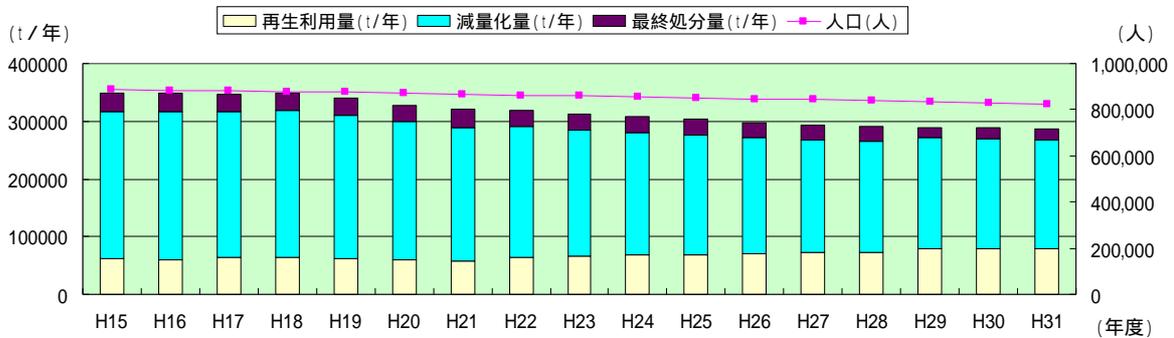
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
最終処分場	山梨県市町村総合事務組合						地域内における能力不足	管理型	H30.12	30万m <sup>3</sup> (埋立容量)	

別添資料として計画地域内の施設の現況の一覧と位置図を添付した。



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口(人)	885,572	884,255	882,221	878,989	875,628	870,323	866,516	862,772	858,972	855,172	851,372	847,572	843,772	838,972	834,172	829,372	824,572
総排出量(t/年)	347,905	348,875	347,411	349,458	339,311	327,834	320,496	317,881	312,905	307,929	302,953	297,976	293,000	291,319	289,647	287,985	286,333
家庭系ごみ量(t/年)	238,115	234,894	234,404	239,444	230,869	224,998	220,216	216,999	212,999	208,999	204,999	201,000	197,000	195,870	194,745	193,628	192,517
事業系ごみ量(t/年)	93,613	96,797	91,233	92,761	92,759	87,588	84,918	85,420	84,336	83,252	82,168	81,084	80,000	79,541	79,085	78,631	78,180
集団回収量(t/年)	16,177	17,184	21,774	17,253	15,683	15,248	15,362	15,463	15,570	15,678	15,785	15,893	16,000	15,908	15,817	15,726	15,636



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口(人)	885,572	884,255	882,221	878,989	875,628	870,323	866,516	862,772	858,972	855,172	851,372	847,572	843,772	838,972	834,172	829,372	824,572
総排出量(t/年)	347,905	348,875	347,411	349,458	339,311	327,834	320,496	317,881	312,905	307,929	302,953	297,976	293,000	291,319	289,647	287,985	286,333
再生利用量(t/年)	61,355	59,668	64,313	63,955	61,042	59,666	58,572	63,547	65,488	67,428	69,369	71,309	73,250	72,830	79,653	79,196	78,742
減量化量(t/年)	254,384	257,298	251,530	253,877	248,250	239,454	230,792	226,396	219,867	213,337	206,808	200,279	193,750	192,638	191,167	190,070	188,980
最終処分量(t/年)	32,166	31,909	31,568	31,626	30,019	28,714	31,132	27,939	27,551	27,163	26,775	26,388	26,000	25,851	18,827	18,719	18,612

指標と人口との要因に関するトレンドグラフ

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)							補助対象事業費(千円)							備考			
			単位	開始	終了	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
<b>最終処分に関する事業</b>							<b>6,789,947</b>	<b>56,647</b>	<b>860,562</b>	<b>173,291</b>	<b>281,625</b>	<b>2,029,811</b>	<b>891,844</b>	<b>2,496,167</b>	<b>5,162,120</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>149,063</b>	<b>240,928</b>	<b>1,935,167</b>	<b>718,218</b>	<b>2,118,744</b>		
最終処分場整備	1	山梨県市町村総合事務組合	30万	m	H26	H30	6,789,947	56,647	860,562	173,291	281,625	2,029,811	891,844	2,496,167	5,162,120	0	0	149,063	240,928	1,935,167	718,218	2,118,744		
<b>施設整備に関する計画支援に関する事業</b>							<b>294,321</b>	<b>115,710</b>	<b>84,052</b>	<b>21,702</b>	<b>33,230</b>	<b>11,902</b>	<b>15,641</b>	<b>12,084</b>	<b>165,824</b>	<b>112,002</b>	<b>48,530</b>	<b>5,292</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
1に係る環境影響評価	2	山梨県市町村総合事務組合			H24	H30	82,913	10,480	7,661	14,595	13,598	11,902	12,593	12,084	9,903	9,903	0	0	0	0	0	0	0	
1に係る測量・調査・設計等	2	山梨県市町村総合事務組合			H24	H30	211,408	105,230	76,391	7,107	19,632	0	3,048	0	155,921	102,099	48,530	5,292	0	0	0	0	0	
<b>合計</b>							<b>7,084,268</b>	<b>172,357</b>	<b>944,614</b>	<b>194,993</b>	<b>314,855</b>	<b>2,041,713</b>	<b>907,485</b>		<b>5,327,944</b>	<b>112,002</b>	<b>48,530</b>	<b>154,355</b>	<b>240,928</b>	<b>1,935,167</b>	<b>718,218</b>	<b>2,118,744</b>		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
								24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみの指定袋制度を含む有料化の導入・検討	各市町村	H24	H30		有料化の導入・検討							
	12	環境教育、普及啓発、助成	出前講座や移動環境教室、広報等による普及啓発、生ごみ堆肥化容器の購入に対する補助	各市町村	H24	H30		環境教育、普及啓発、助成の推進							
	13	マイバッグ運動等、レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバッグ・マイはし・マイボトル等の持参	山梨県	H24	H30		マイバッグ運動等、レジ袋対策							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	熱エネルギー、資源物の有効利用	熱エネルギーの発電・余熱利用、資源物の有効利用の検討	各市町村	H24	H30		熱エネルギー、資源物の有効利用							
	22	事業系一般廃棄物の減量化	事業系一般廃棄物減量化指針の周知、取組の推進	各市町村	H24	H30		事業系一般廃棄物の減量化							
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場整備	一般廃棄物最終処分場の整備	山梨県市町村総合事務組合	H26	H30		整備工事							
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	1に係る計画支援事業	1に係る環境影響評価	山梨県市町村総合事務組合	H24	H30		環境影響評価							
			1に係る測量・調査・設計等		H24	H30		測量、調査、設計等							
その他	31	再生利用品の需要拡大事業	施設から発生するスラグの有効利用、生ごみの堆肥化に対する補助	各市町村	H24	H30		再生利用品の需要拡大							
	32	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	各市町村	H24	H30		普及啓発							
	33	不法投棄対策	不法投棄等の未然防止、早期発見、拡大防止のためのパトロールや情報提供	各市町村	H24	H30		パトロール、情報提供							
	34	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画や地域防災計画を踏まえた体制整備	各市町村	H24	H30		災害時における廃棄物処理体制の整備							

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 山梨県

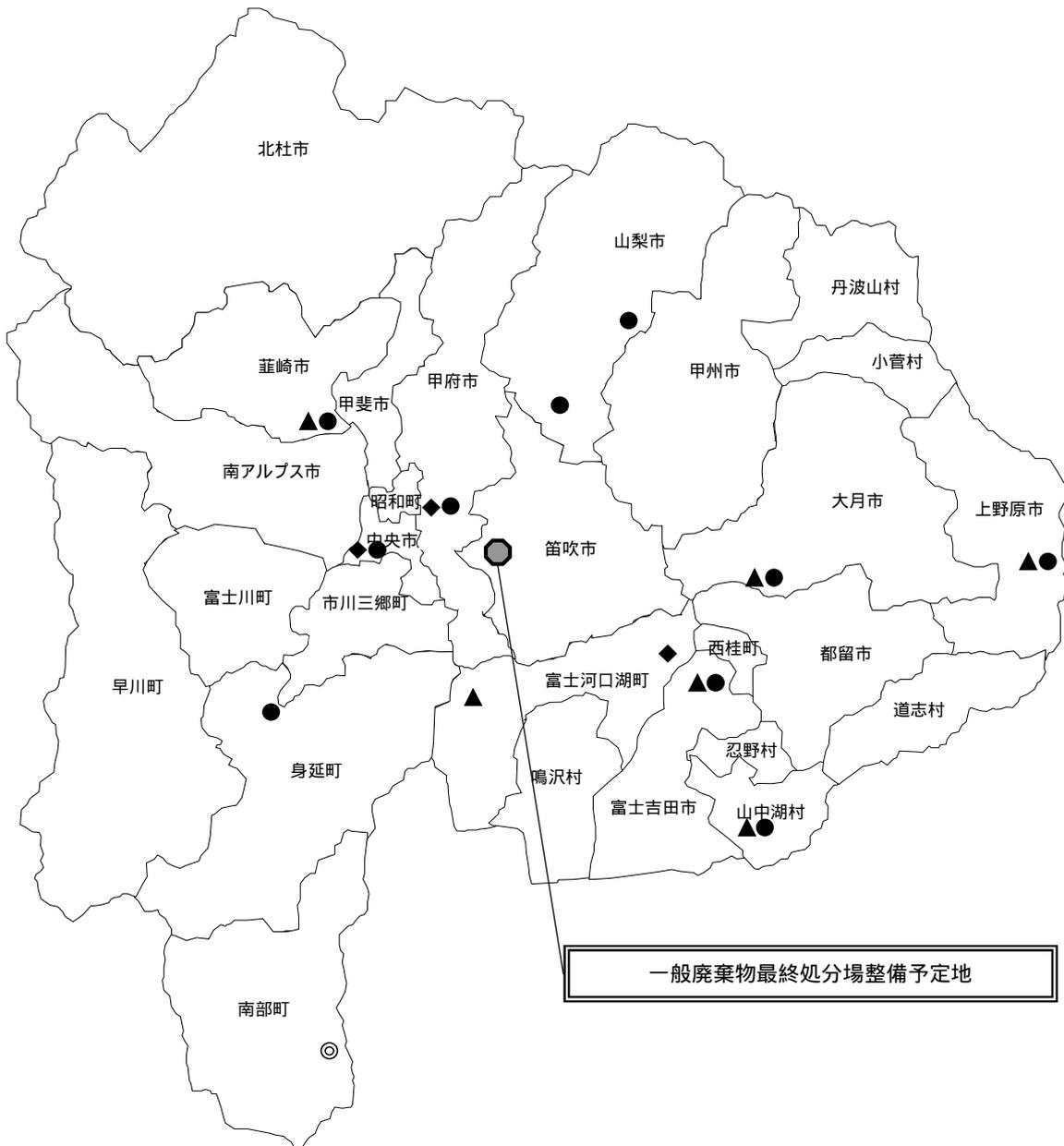
(1) 事業主体名	山梨県市町村総合事務組合		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成26～30年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 120,000 m <sup>2</sup>	埋立面積 30,000 m <sup>2</sup>	埋立容積 30万 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成30年度 埋立終了 平成50年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	県内全市町村を対象とした広域的な一般廃棄物の最終処分場		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	6,789,947千円		

計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	山梨県市町村総合事務組合	
(2) 事業目的	最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る測量・調査・設計等事業
(4) 事業期間	H24～H30年度	H24～H30年度
(5) 事業概要	建設予定地を対象とした環境影響評価を行う。(評価書の作成等)	最終処分場の詳細設計、用地測量・補償調査等を行う。
(6) 事業計画額	82,913千円	211,408千円

地域内の施設の現況と予定（位置図）



一般廃棄物最終処分場整備予定地

- 凡例
- ごみ焼却施設
  - ◆ 粗大ごみ処理施設
  - ▲ 資源化等を行う施設
  - ◎ ごみ固形燃料化施設

## ごみ焼却施設一覽表

平成22年8月現在

	設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	燃焼形式	炉型式	炉数	排ガス処理方式	建設工期 (年度)	運転開始年月	余熱利用	
												温水	発電
1	甲府市	環境センター 附属焼却工場	甲府市上町601-4	甲府市 (笛吹市) (甲州市) 1市(2市)	360	全連続	流動床	3	BF	H3~7	H7.9		
2	富士吉田市	環境美化センター ごみ処理施設	富士吉田市小明見 690	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) (富士河口湖町) 1市(2町1村)	170	全連続	スト-カ 灰熔融	2	BF	H12~14	H14.12		
3	山梨市	環境センター ごみ焼却場	山梨市南2151	山梨市 1市	35	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	S58~59	S60.4		
4	上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原 8344	上野原市 (小菅村) (丹波山村) 1市(2村)	40	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H7~9	H9.10		
5	山中湖村	クリーンセンター ごみ処理施設	南都留郡山中湖村 平野506・507	山中湖村 1村	45	機械化 バッチ	スト-カ	2	EP	H1~2	H3.4		
6	中巨摩地区広域事務組合	清掃センター	中央市一町畑 1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 市川三郷町 富士川町 昭和町 3市3町	270	全連続	スト-カ	3	BF	H6~8	H9.2		
7	峡北広域行政事務組合	エコパーク たつおか	韮崎市龍岡町 下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	160	全連続	キルン式 ガス化 熔融炉	2	BF	H12~14	H14.12		
8	東山梨環境衛生組合	東山梨環境 衛生センター	山梨市牧丘町 成沢2000	山梨市 笛吹市 甲州市 3市	25	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H6~7	H8.4		
9	峡南衛生組合	ごみ焼却場	南巨摩郡身延町 下田原2548	市川三郷町 早川町 身延町 3町	30	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H6~7	H8.4		
10	大月都留広域事務組合	ごみ処理施設	大月市初狩町 中初狩3274	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	104	全連続	スト-カ 灰熔融	2	BF	H12~14	H14.12		

## 粗大ごみ処理施設一覽表

平成22年8月現在

	設置主体	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	処理方式	選別数	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1	甲府市	甲府市上町601-4	甲府市 (笛吹市) 1市(1市)	100	併用	5	H3～5	H5.6	びん類手選別 ライン、缶類 圧縮機を併用
2	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町 河口385	富士河口湖町 1町	5	併用	4	S62	S63.4	
3	中巨摩地区広域事務組合	中央市一町畑1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 市川三郷町 富士川町 昭和町 3市3町	40	併用	4	S61～62	S62.1	

## 資源化等を行う施設一覽表

平成22年8月現在

	設置主体	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	選別数	建設工期 (年度)	稼働開始 年月	備考
1	富士吉田市	富士吉田市小明見690	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) 1市(1町1村)	30	8	H12～14	H15.4	びん類を手選別 後、破碎し 選別
2	上野原市	上野原市上野原8344	上野原市 1市	5	5	H18～19	H20.4	びん類を手選別 後、破碎し 選別
3	山中湖村	南都留郡山中湖村平野506・507	山中湖村 1村	9	5	H6～7	H7.4	びん類を手選別 後、破碎し 選別
4	峡北広域行政事務組合	韮崎市龍岡町下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	15	4	H16～17	H18.4	不燃物を破碎 し選別
5	青木が原ごみ処理組合	南都留郡富士河口湖町精進 青木ヶ原514	笛吹市 中央市 富士河口湖町 鳴沢村 2市1町1村	10	5	S48～50	S50.4	びん類を手選別 後、破碎し 選別 アルミ、鉄を選別 し圧縮
6	大月都留広域事務組合	大月市初狩町中初狩3274	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	31	7	H12～14	H15.4	びん類を含め、 破碎し選別

## ごみ固形燃料化施設一覽表

平成22年8月現在

	設置主体	施設所在地	構成市町村	施設規模 (t/日)	排ガス 処理方式	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1	南部町	南巨摩郡南部町万沢5979-3	南部町 1町	10	BF	H9～10	H11.4	

## 埋立処分施設一覽表

平成22年8月現在

	設置主体名	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	処理能力		処理方式		建設工期 (年度)	埋立終了 年度	備考
				埋立容量 (埋立面積)	浸出水 処理施設	埋立方式	浸出水 処理方式			
1	甲府市	甲府市小曲町 948-1	甲府市 1市	95,400m <sup>3</sup> (14,400m <sup>2</sup> )	50m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	接触ばっ気法	S60～61	H7年度末	
2	甲府市	甲府市増坪町 710-3	甲府市 (笛吹市(旧石和町)) 1市(1市)	47,900m <sup>3</sup> (12,870m <sup>2</sup> )	40m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	回転円板	H4～5 埋立開始は H7年度から	H13.5	
3	甲府市	甲府市西高橋 383	甲府市 1市	58,800m <sup>3</sup> (13,300m <sup>2</sup> )	35m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	高度処理 (活性炭吸着、 キレート吸着)	H13～14 埋立開始は H15.5から	H22.3	
4	大月都留広域事務組合	大月市大月町真木 字権現原3285	都留市 大月市 (上野原市(旧秋山村)) (道志村) 2市(1市1村)	48,400m <sup>3</sup> ( 8,200m <sup>2</sup> )	30m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	接触ばっ気法	H3～4	H13.2	